

町の人口

昭和41年10月1日現在
住民登録人口31,738人

内	男	15,475人
	女	16,263人
世帯数		9,105戸
(増)		290人
9月中		(減) 255人

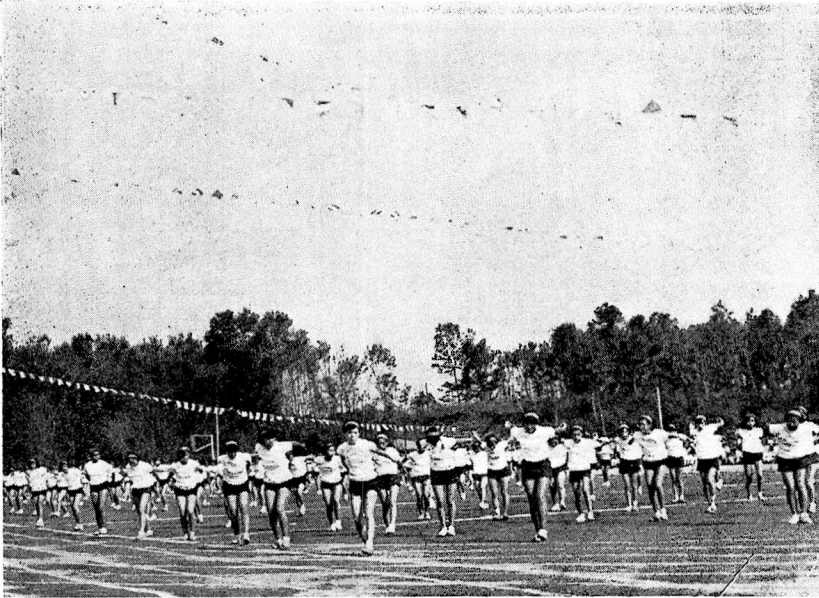


1966.11.5.

No. 67

発行所 福生町役場
 発行兼 調 査 室
 編集人
 電話51-1511・内線221

みなぎる若さ



顔 顔 闘志みなぎる顔
 腕 腕 たくましい腕
 足 足 力強い足

いまそれがこの真新しい
 二中のグラウンドに集る
 整然とした行進

どこかいつもと違っている
 誰が乱すものがあろうか

基盤の目のように整列した
 若人

さざ波のように動き始める
 手足

荒波のように動く体
 青空に向かつて

また大地に向かつて
 若人は激しく大きく躍動す

る
 ある一個の魂となつて……

福生第二中学校

三年三組 山崎 和郎

(写真は第二中学校体育祭)

季節の話題

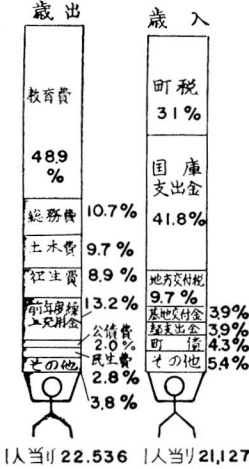
晩秋今昔

先日の台風二六号で多くの樹木が荒されましたが、それでも十一月の声を聞くと、いちようも見事に紅葉し、熟した柿の実の赤さが眼にしみてきます。この月は文化祭、学校の展覧会等文化に関係します。昔は多くの農作物の収穫期で二十三日を中心に青年団の主催等で農作物品評会が毎年開催されておりました。まつ白い見事な大根をはじめ、さつまいも、ねぎ、白菜、柿、栗、ゆづ等いづれも農家自慢の作物が何百点も出品され、農業振興に一役かかっていました。当時の農作物の多くは麦、馬鈴薯、甘藷等でしたが、蔬菜類にも優れたものがありました。町の市街地化が進み農地が次第に減つくと共に青年団自体の構成や運営も変つてきて十年前頃からこの催しも立消えになつてしまいました。そして農作物品評会に代つて最近植木市が農家の手によつて催されるようになりまし。生活環境の変化でしようか。

いろいろな行事が過ぎると木の葉も急に色あせ枯葉がバラバラと落ち始める。もう冬がそこまでやつてきています。



昭和40年度歳入歳出割合



町の台所はどうなっているか

昭和40年度決算認定

去る十月十一日から十九日までの間に行なわれた第三回福生町議会定例会で昭和四十年年度の一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算の認定、表彰条例に基づき自治表彰、一般表彰等の議案が可決されました。

昭和四十年年度の決算については地財法下でもありみなさんの最も関心のあることと思しますので、一般会計を重点的にとりあげてお知らせします。

合理的な予算執行により

赤字額の五二%を解消

歳出総額は 一般 六億九二六五万円
特別 二億三三三三万円

昭和四十年年度は地財法(地方財政再建促進特別措置法)の準用指定を八月にうけ、財政再建計画を策定しその基本方針にもとずいて予算執行をおこなってきました。すなはち、赤字財政をたてなおすため歳出の合理化をはかり、また町民福祉のため一定の行政水準を保つため教育施設の拡充に重点をおきその他の事業も厳選して最も効果的な予算執行をおこなってきました。この結果当初の五二%にあたる四七、七七八、七九〇円を解消することができました。歳入歳出決算額も

多額にのぼり、各種の事業が合理的な予算統制により積極的に実施されました。歳入では国庫支出金がつまづけて町税をしのぎ特異な歳入構成となりましたが、これは小中学校の防音工事や建設事業に対する防衛庁関係の補助金が多いのが原因で基地を有する町の特徴がよくあらわれております。なお土木費については予算に対する支出率が五二%となっていますが、これは予算内で大きな部分を占める横田基地周辺排水工事において一部事業繰越があつたためです。支出は六億九、二六五万円で収入額

国庫支出金 これは国が町の事業に対して補助してくれるもので、一中、二中、第二小、第三小の防音工事やその他建設事業に対して補助金が交付されました。

町税 みなさんのおさめていただいた税金です。町民税八、四六六万円、固定資産税六、二五六万円、軽自動車税四〇三万円、町たばこ消費税二、五三八万円、電気ガス税一、七〇一万円、都市計画税七八一万円、合計三億一、四七八万円となり町の基本財源は確保されました。

地方交付税 国が町の財政を安定させるために交付するものです。交付税は補助金と異り自由に使える

お金はどこからきたか

に対して四、三二九万円の超過額となっていますが、これは前年度末の赤字額九、一四五万四千円を昭和四十年年度の予算で繰上充用したため、この支出額が収入額をこえる原因となっています。歳入歳出の差額四三、二九九、二五七円が残された赤字額となりました。

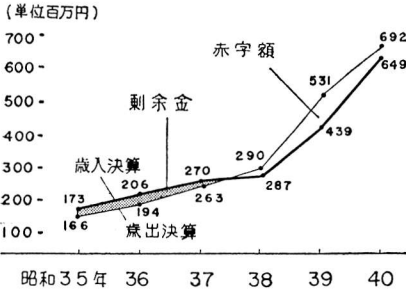
別表1

昭和40年度 一般会計歳入歳出決算表

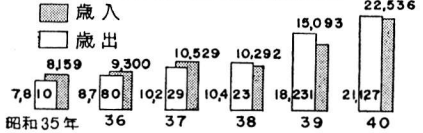
町税1人当り6,555円

歳 入				歳 出			
科 目	予 算 額	取 入 額	取 入 率 %	科 目	予 算 額	支 出 額	支 出 率 %
町 税	197,977,000	201,478,821	101.8	議 会 費	11,033,860	10,811,482	98.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	25,483,000	25,483,000	100.0	総 務 費	78,250,000	74,284,815	94.9
地 方 交 付 税	55,214,000	62,768,000	113.7	民 生 費	23,806,000	19,435,144	81.6
分 担 金 及 び 負 担 金	2,331,000	2,319,510	99.5	衛 生 費	63,675,000	61,436,335	97.1
使 用 料 及 び 手 数 料	15,342,000	15,428,578	100.6	農 林 水 産 業 費	5,013,000	4,592,127	91.6
国 庫 支 出 金	329,180,000	271,859,893	82.6	商 工 費	4,146,000	3,963,181	95.6
都 支 出 金	23,027,000	25,057,207	108.8	土 木 費	127,128,000	67,048,170	52.7
財 産 取 入 金	75,791,000	1,162,586	1.5	消 防 費	6,107,000	5,896,467	96.6
附 属 入 金	540,000	540,000	100.0	教 育 費	342,005,000	339,276,597	99.2
寄 附 金	4,000,000	4,000,000	100.0	公 債 費	14,939,000	14,058,451	64.1
諸 取 入 債	11,626,000	11,759,787	101.2	予 備 費	454,140	0	0
町 債 取 入 債	27,500,000	27,500,000	100.0	前 年 度 繰 上 充 用 金	91,454,000	91,453,870	100.0
合 計	768,011,000	649,357,382	84.6	合 計	768,011,000	692,656,639	90.2

年度別一般会計歳入歳出決算表



年度別人口1人当り歳入歳出額



- ▼ 第二小防音工事 六、三三九万円
- ▼ 第三小防音工事 四、八四八万円
- ▼ 第一中学校防音工事 九、四四八万円
- ▼ 町道一八〇号線甲蓋架設工事 五二八万円
- ▼ 町道三二七号線舗装工事 一三二万円
- ▼ 町道一一三号線舗装工事 二六三万円
- ▼ 補助道五号線舗装工事 七、二四一万円
- ▼ 第二中学校防音工事 七、二四一万円
- ▼ 町道五二〇号、五〇七号排水工事 一四四万円
- ▼ 失対河原線道路改修工事 二五〇万円
- ▼ 失対九二号線排水工事 二六万円
- ▼ 失対三一六号線舗装工事 二五〇万円
- ▼ 柳山公園整備工事 一五〇万円
- ▼ 防火水槽二基 九〇万円
- ▼ 横田基地周辺排水工事 二、四六六万円
- ▼ 補助道十三号線舗装工事 三、八〇万円
- ▼ 第二小組立ハウス 一六七万円

る人から徴収するものです。また負担金は町が特定の事業を行なうとき、その事業に関係ある人から徴収するものです。東福保育園、すみれ保育園の保育料があります。繰入金 と畜場会計から繰入れたお金です。

お金はどう使われたか

特別会計決算状況

(単位円)

	歳入額	歳出額	差引残金
国保会計	59,338,428	57,209,596	2,128,832
福生町市計画整理区画	175,700,982	151,324,685	24,376,297
公益質屋会計	4,699,142	4,570,514	128,628
と畜場会計	25,094,033	20,430,694	4,663,339



昭和40年度から昭和41年度に繰越された横田基地周辺排水工事

昭和四十一年度上半期
(四月一日～九月三十日)
の財政公表

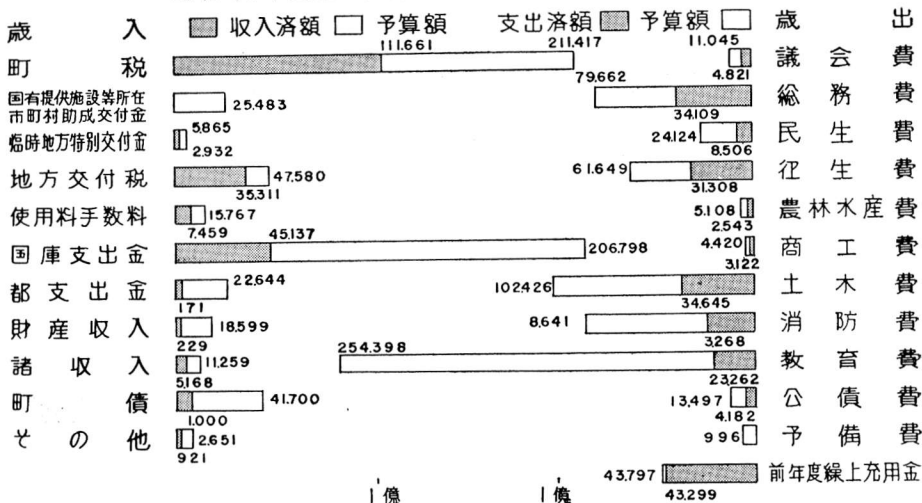
歳入歳出順調に進む

大きな事業は 小・中学校増築工事

今年度は地財法準用の二年目をむかえ、昨年同様財源の確保及び冗費の節減をはかり、町民福祉のための重要な事業を厳選しておこなっています。予算の執行状況も一時借入金もなく順調に進められております。歳入歳出状況は別表のとおりです。歳入では予算額の三四％にあたる二億一千万円が収入済で、歳出では予算額の三一％にあ

昭和41年度上半期歳入歳出状況

単位千円



特別会計歳入歳出状況

特別会計	収入額		支出額	
	収入額	収入額の 予算に対する割合	支出額	支出額の 予算に対する割合
国保会計	29,714	47.7%	22,588	36.3%
と畜場会計	12,331	35.3%	8,123	23.3%
公益質屋会計	859	64.0%	581	43.3%
福生町都市計 画区画整理会計	25,563	49.4%	7,965	15.4%

- ▽ 小学校給食用熱風消毒保管機等 一八七万円
- ▽ しん芥ちゆう芥収集運搬委託費 一、二九六万円
- ▽ 第三小防音改築第二期工事設計 二七二万円
- ▽ 町道第四九五号線舗装工事 五三九万円
- ▽ 町道第五一〇号線舗装工事 三三七二万円
- ▽ 消防自動車 二二〇万円
- ▽ 第二中増築工事二、三七〇万円
- ▽ 第二小学校増築工事 一、三二〇万円

税負担の概況 人口31,738 世帯9,105 9.30現在

税目	収入額	人口1人当り	1世帯当り
町民税	35,968,778円	1,133円	3,950円
固定資産税	48,610,680	1,533	5,339
軽自動車税	4,040,200	127	444
町たばこ消費税	10,678,440	336	1,173
電気ガス税	5,951,628	188	654
都市計画税	6,411,070	202	704
合計	111,660,796	3,518	12,264

- ▽ 第四小学校舎移転工事 一三〇万円
- ▽ 第三小防音第二期工事 七五二八万円
- ▽ 第三小学校整井工事 二二三万円
- ▽ 第三小ブロック積擁壁工事 一二八万円

十一月十日に

自治功労者を表彰

福生町表彰条例にもとづく一般表彰についての議案が可決され、つぎの方々が十一月十日に表彰されることにまじりました。(敬称略)

- ◇ 森田新平、村野吉蔵、秋山誠一
- 田村半十郎……………体育施設と

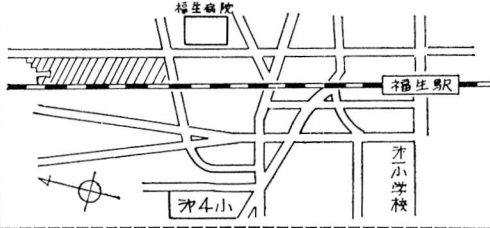
町有財産の状況

- ① 土地、建物
 - 土地 4,128m² 建物 3,315m²
 - 庁舎 96,754m² 倉庫 19,577m²
 - 学校 148,175m² 事務所 8,435m²
 - 公共 7,435m²
 - 関係財産
 - ② 物品 (10万円以上)
 - 乗用車 2台
 - トラック 1台
 - 自転車 9台
 - 消防車 5台
 - 貨物自動車 6台
 - その他機械類 52点
 - ③ 施設
 - 貯水池 91基
 - プール 6カ所
- 町債 77,294,206円 { 政府資金 67,146,206円
 { その他 10,148,000円

- ◇ 武道館を寄附
- ◇ 福生畜産振興会……………福生町と畜場獣魂碑建立資金として五五万円を寄贈
- ◇ 高橋与十……………第三小学校に対しピアノ十個四二万円を寄附
- ◇ ポーイスカウト西多摩団第一団……………青少年の育成、町内清掃、交通パレード等に積極的に協力した功績
- ◇ 医療法人 大聖病院
- 救急車を購入し、福生町を主に昼夜を問わず急病人や怪我人の救急事業に従事している功績
- ◇ 自治功労者
 - 飯野富十郎、高橋佐仲、乙津光造、村野盛一、並木秀

通学区域 (第1小、第4小) の一部変更

昭和41年10月21日から、第一小、第4小の通学区域の一部がつぎのとおり変更になります。
斜線の区域の方は、第4小学校に通学していただくことになります。



- 有限会社進和工業 電話〇二六一
- 福生町福生六九〇 電話一三九六
- 福生町志茂一九九
- 桑林工業所 電話〇六一〇
- 福生町志茂二〇四
- 福生町志茂二〇四
- 菅野設備工業所 電話三五六二
- 福生町熊川八五八
- 大森設備工業所 電話〇九四七
- 福生町熊川一七九
- 福生町志茂一七五
- 安藤設備株式会社 電話〇五一七
- 有限会社石川設備工業所 電話〇五一七

水道管に漏水止バルブを

取付けましょう

12月15日まではサービス週間

これから冬にかけて水道管や蛇口の破裂またパツキンの破損による漏水がひんぱんに起りますが、これ等の漏水を防ぎ修繕費を節減するため、給水装置に「漏水止バルブ」を取付けましょう。この漏水止バルブを取付けますと、パツキンの取替へなどは簡単に自分で行えます。十一月以降に新設する給水装置には必ず取付けることとなりますのでご承知ください。ま

た、今までの給水装置はつぎのようにおこないますので、申込んでいただき漏水の防止にご協力ください。

▽取付け申込所 (福生町水道指定工事店)

- 森田工業所 福生町熊川七四一 電話 〇七四七

注 申込みは必ず印鑑を持参してください。

▽取付ける費用
一般家庭用…約八五〇円 (水道管の太さによつて異なる)
量水器ボックスの交換や困難な工事は別に費用がかかります。
止水栓のある場合はよく調べておいてください。なお十一月一日から十二月十五日までは取付けサービス期間としてパツキン交換に必要なスバナとパツキン (三個) を無料サービスいたします。

▽申込みにさいしての注意
一、借家の場合は家主とよく相談して申込んでください。

▽公道の水道修理工事
事は福生町役場水道課へ
△家庭の給水装置の修理工事
は必ず指定工事店

よい子たちに 三輪車のプレゼント

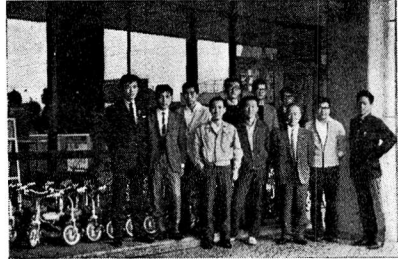
このたび日本大学芸術学部映画学科のみなさんから福生町に三輪車54台が贈られました。これは映画学科のみなさんがチャリティショーをおこない得たお金で贈られたものです。ご寄贈にあたっては、このクラブで活動している福生町福生 9771に住む村山利夫さんの多大のご協力がありました。町ではさつそく民生委員会と福生町社会福祉協議会の児童部会で相談のうえ、町内の施設やよい子たちに配分することにしました。



公園にブランコとスベリ台



福生町社会福祉協議会では、柳山公園、南のいなり境内、本七ふどうさま境内にスベリ台とブランコを設置しました。子供たちは楽しそうに空間でのスピード感を満喫しています。なお、協議会では、これからも子供たちに楽しい遊び場をあたえ、交通事故や危険な遊びから守るために、町内の広場を楽しい遊園地にする計画です。



横文字の商店が多いのも福生町の特徴である



過去四回にわたって述べたとおり、町の行政や形態が基地によつていろいろと影響をうけながら歩みを続けていることはおわかりのことと思います。紙面の関係で町の行政面における主なものをとってあげてみました。この中でも戦後の日本経済の発展の要因をなした朝鮮動乱がわたくしたちの町に多数の外人ハウスを残していることは注目してよいでしょう。また町の外人による影響も昭和三十八年のケネディ大統領のドル防衛政策から基地の外人も減少し、以

基地とまち

◎あ と が き

前ほど町の経済が外人により潤つていないことはハウスブームの下落や福生駅東口に軒を並べる外人用バーが日本人の顧客に依存していることからもういことができません。ともあれ、今後福生町が横田基地の関係から世界状況等の影響をうけることが予想されますので、わたくしたちはそれ等の動きをよくみつめる必要があるでしょう。その他わたくしたちの生活の中に瑞穂町や昭島市ほどではありませんが、騒音による安眠妨害テレビ、ラジオ等の視聴、建物の被害等をこらむつておる。そしてこの基地の騒音等による被害は現在では技術的に防ぐことが困難であり、安全保障条約による軍事基地の被害という特異な政治性を含んでいるということです。このため国は十分とはいえませんが防音被褥や道路舗装等の補助事業や一定地域のテレビ受信料の減額、基地交付金の交付等によつて対策をたつていますが、更に本年七月二十六日付で「防衛施設周辺の整備等に関する法律」を交付し、基地により積まされた問題の対策をよく積極的に進めようとしています。

世帯主の職業別変化

	農 業	建設業	製造業	知売業	小売業	サービス業	公務	その他
昭和25年	■	■	■	■	■	■	■	■
昭和35年	■	■	■	■	■	■	■	■

一方、現在全国各地の基地を有する市町村では、全国基地協議会が結成され、基地による騒音等のいろいろな問題を検討しています。ともあれ昭和十五年以前は農業を中心に養蚕と紡績業の進出により福生町が横田飛行場の周辺よりその産業構造が一変し、消費都市として飛躍的な発展をとげたことは明らかであり、これからは歩みを続け利害関係を含みながら歩みを続けていくことでしょう。この稿を終るにあつて、みなさんのご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。(調査室)

家庭教育学級から



福生町社会教育の一つとしておこなわれている家庭教育学級はすでに開催されておりますが、過去三回の内容から主な点をご紹介します。

第一回「子は親の鏡か」

子どもは、一才半ぐらいまでは母親と強く結びついており、母親のやり方を自分の中にそのままとり込むことによつて成長してゆきます。一才半から四才位までの間は母親が子どもに自立的訓練(主として排他訓練等)を課すようになります。子どもは愛(精神の働き)をとり込んでいく。四才―五才までは個性的部分的要素は殆んど出そろふ。このような個性の主要な部分は、親の役割の受け入れによつて形成される。この意味で本当に「子は親の鏡」である。四才位から父親の役割は非常に大切になります。

第二回「うちの子に限つて」

小中学生の時期は今までの家族への依存から独立するときである。この時期で一番大切なことは仲間集団(遊び仲間、子ども会等)であり、この中において上下関係でない、横の関係の中で尊敬や服従や保護や統制等の各種のルールや創造性や自主性、社会性等を身に

つけ、社会に出られるように準備し成長していく。この頃はしばしば親より仲間の方が大切であり、反抗し、集団の方向によつては、問題を起しやす。い。

第三回「親子のずれ」

人間は自分の成長するまでの時代的背景(例えば家族制度等)の中で得たものが判断や行動の基準として大きな部分を占める。また大人は社会の中で学習は止まつてしまいがちであり、自己の経験のみが正しいとする観念が強すぎるのではないか(例えば、子どもが正しいと思うことを主張すると「口ごたえだ」「へ理屈だ」というような)親は過去から現在に生き、子は現在から未来に生きる。子は親から独立し、親をのりこえるのだから「親子のずれ」は当然であろう。親は親として、子は子として成長すること、親と子の精神的な理解が大切だ。

次回は十一月十六日(水)午後七時三〇分から映画「子どもたちの眼」をみながら、母と子の関係を考えあひます。

場所 役場二階会議室